

公訴時効制度に関する世論調査の結果

(単位 %)

		今回集計	
Q4	公訴時効制度の認知度	N=1944	
	知っている	76.1	
	知らない	23.9	
Q5	凶悪・重大犯罪の公訴時効期間に対する意識	N=1944	N=1480
ア	長すぎる	6.0	4.9
イ	どちらかといえば長すぎる	4.0	3.5
ウ	これくらいでよい	22.5	22.4
エ	どちらかといえば短すぎる	19.8	20.9
オ	短すぎる	35.1	38.3
	わからない・一概には言えない	12.6	9.9
SQa	凶悪・重大犯罪の公訴時効期間が長すぎる・このままでよい理由	N=631(M.A.)	
ア	時間の経過とともに、正しい裁判を行うための証拠が集めにくくなる	49.4	
イ	時間の経過とともに、犯人を処罰してほしいと思う被害者の気持ちが薄れる	17.6	
ウ	時間の経過とともに、犯人を処罰するべきであるという社会的な要請が弱まる	19.3	
エ	犯人が処罰されずに一定の期間が過ぎたという状態を尊重するべきである	12.7	
オ	いつまでも捜査を行うこととすると、人手や費用がかかりすぎる	36.6	
カ	犯人が処罰される機会を広げても、凶悪な犯罪を減らすことにはつながらない	28.5	
SQb1	凶悪・重大犯罪の公訴時効期間が短すぎる理由	N=1068(M.A.)	
ア	その程度の期間が経過しても、十分な証拠が集められ、犯人が判明する場合がある	36.9	
イ	その程度の期間が経過しても、犯人を処罰してほしいと思う被害者の気持ちが薄れることはない	55.2	
ウ	その程度の期間が経過しても、犯人を処罰するべきであるという社会的な要請が弱まることはない	24.9	
エ	時間の経過によって、犯人が処罰されなくなるというのはおかしい	79.8	
オ	捜査をする労力をかけてでも事件の真相を明らかにする必要がある	30.2	
カ	犯人が処罰される機会を広げて、凶悪な犯罪を減らすことにつなげる必要がある	36.4	
SQb2	凶悪・重大犯罪の公訴時効の見直し策	N=1068	
ア	死刑が科されることがある最も刑の重い犯罪(殺人など)の公訴時効制度を廃止する	49.3	
イ	事情にかかわらず、時効になるまでの期間を25年よりも長くする	22.1	
ウ	一定の事情がある場合には、時効になるまでの期間を25年よりも長くできるようにする	25.9	

